

株式会社テレビ山梨 一般事業主行動計画

すべての従業員が仕事と家庭の両立を図り、豊かな生活を送るとともに、地域社会への貢献を果たすため、次のように行動計画を策定する。

(1) 計画期間

平成29年11月1日～平成34年10月31日

(2) 内容

目標1…男性の育児休業取得を促進する。

【対策】

平成30年1月～

- ・ 現状把握と課題を抽出する。また、啓発と意識改革の方法を検討する。

平成31年4月～

- ・ 先進事例を研究する。

目標2…従来、主に男性が担当していた職務に女性を積極的に配置するための環境を整える。

【対策】

平成30年4月～

- ・ 業務の質と量を検証する。

平成31年10月～

- ・ 女性労働者の職域拡大のための方策を検討する。

目標3…在宅勤務やテレワーク等の導入を検討し、場所にとられない働き方を実践する。

【対策】

平成32年4月～

- ・ 業務を精査し、事務所外で遂行可能な仕事を洗い出す。

平成33年4月～

- ・ 労務管理や職能開発の方法を研究する。

以上